

みや わか

市議会だより



2月臨時会・3月定例会

審議結果報告	2
平成24年度予算・平成23年度補正予算	3
委員会報告	4~6
東日本大震災で発生した「がれき」の受入れに 関する決議	7
市長報告	8
一般質問	9~15
まちのわだい・ちょっとひとこと・編集後記	16

平成24年度予算・平成23年度補正予算

平成24年度予算

平成24年度の各会計予算は予算審査特別委員会(委員長 弓削田敬議員)を19名の議員で設置し、さらに所管別に分科会を設け審査を行いました。委員会での審査結果は、一般会計は賛成多数、他の会計については全員賛成で可決しました。

会計名	24年度予算額	23年度予算額
一般会計	169億591万8千円	171億976万1千円
国民健康保険	37億3,862万9千円	36億7,910万3千円
後期高齢者医療	4億2,949万8千円	4億59万5千円
住宅新築資金等	639万4千円	804万2千円
簡易水道事業	1億3,475万円	1億639万5千円
公共下水道事業	5億7,741万8千円	6億9,966万4千円
吉川財産区	140万1千円	156万5千円

水道事業会計	24年度予算額	23年度予算額
水道事業費	4億6,974万5千円	4億6,947万9千円

平成23年度補正予算

会計名	補正後の額	補正前の額
一般会計	186億7,041万4千円	189億9,299万2千円
国民健康保険	37億1,475万3千円	36億7,910万3千円
後期高齢者医療	4億1,154万円	4億59万5千円
住宅新築資金等	1,326万4千円	804万2千円
公共下水道事業	5億4,147万8千円	6億9,996万4千円

水道事業会計	予定額	既決予定額
水道事業費	4億8,047万2千円	4億6,077万2千円

審議結果報告

2月臨時会

議案番号	議案名	議決内容
議案第1号	工事請負契約の締結について(東地区中学校新築工事(校舎棟))	全員賛成 可決
議案第2号	工事請負契約の締結について(// (屋内運動場棟・プール・武道場棟))	賛成多数 可決
議案第3号	工事請負契約の締結について(東地区中学校新築電気設備工事)	全員賛成 可決
議案第4号	工事請負契約の締結について(東地区中学校新築機械設備工事)	全員賛成 可決

3月定例会

議案番号	議案名	議決内容
同意第1号	宮若市固定資産評価審査委員会委員の選任について	全員賛成 同意
同意第2号	宮若市固定資産評価審査委員会委員の選任について	全員賛成 同意
同意第3号	宮若市固定資産評価審査委員会委員の選任について	全員賛成 同意
議案第5号	民事調停の申立てについて	全員賛成 可決
議案第6号	宮若市社会福祉センターに係る指定管理者の指定について	全員賛成 可決
議案第7号	宮若市生活センターに係る指定管理者の指定について	全員賛成 可決
議案第8号	宮若市農産加工センター夢工房に係る指定管理者の指定について	全員賛成 可決
議案第9号	ドリームホープ若宮に係る指定管理者の指定について	賛成多数 可決
議案第10号	宮若市共同育苗施設に係る指定管理者の指定について	全員賛成 可決
議案第11号	宮若市いこいの里千石に係る指定管理者の指定について	全員賛成 可決
議案第12号	宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数 可決
議案第13号	宮若市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第14号	宮若市定住促進条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第15号	工事請負契約の変更について	全員賛成 可決
議案第16号	平成23年度宮若市一般会計補正予算(第4号)	全員賛成 可決
議案第17号	平成23年度宮若市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	全員賛成 可決
議案第18号	平成23年度宮若市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	全員賛成 可決
議案第19号	平成23年度宮若市住宅新築資金等特別会計補正予算(第1号)	全員賛成 可決
議案第20号	平成23年度宮若市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	全員賛成 可決
議案第21号	平成23年度宮若市水道事業会計補正予算(第2号)	全員賛成 可決
議案第22号	平成24年度宮若市一般会計予算	賛成多数 可決
議案第23号	平成24年度宮若市国民健康保険特別会計予算	全員賛成 可決
議案第24号	平成24年度宮若市後期高齢者医療特別会計予算	全員賛成 可決
議案第25号	平成24年度宮若市住宅新築資金等特別会計予算	全員賛成 可決
議案第26号	平成24年度宮若市簡易水道事業特別会計予算	全員賛成 可決
議案第27号	平成24年度宮若市公共下水道事業特別会計予算	全員賛成 可決
議案第28号	平成24年度宮若市吉川財産区特別会計予算	全員賛成 可決
議案第29号	平成24年度宮若市水道事業会計予算	全員賛成 可決
議案第30号	上告及び上告受理申立てについて	全員賛成 可決
議員提出議案第1号	東日本大震災で発生した「がれき」の受入れに関する決議	全員賛成 可決
24年陳情第1号	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書	継続審査

〈2月〉臨時会

教育民生委員会

委員長 塩川 恭子

工事情負契約の締結について (議案第1号、第4号)

(仮称) 宮若市立東地区中学校の校舍棟及び屋内運動場・プール・武道場棟の新築建築工事、さらに、電気設備工事、新築機械設備工事で、指名競争入札の結果により落札した特定建設工事共同企業体とそれぞれ仮契約を行っており、議会の議決によりこの契約を締結しようとするものです。

質疑では、「道路改良工事に伴い、建築工事を1ヵ月とめることは、今以上に工期が厳しくなるというが本間に間に合うのか。もし、道路改良工事に伴って開校が間に合わなかった場合、誰が責任をとるのか。」との意見が出されたことを受け、執行部より「改良工事の遅延に伴って工期が間に合わない場合、当然、市に責任が出てくる。」との回答がありました。

また、「市が出した道路改良の工程と共同企業体の建築工程が合わず、開校が間に合わないとなった場合、道路と校舎のどちらを優先させるのか。」との意見に対し、「道路よりも施設の

たい。」とのことでした。

全員賛成で可決

平成23年度宮若市一般会計 補正予算 (第4号)

特徴的なものは、歳入において法人市民税が4億6千万円と昨年より1億5千万円も多くなったことです。理由は、自動車関連企業の損益通算があり赤字が続くと思っていたが、予想より回復が早かったとのことでした。また、若宮コミュニティセンターの駐車場整備の進捗状況について、用地交渉が遅れていることに委員から厳しい意見も出ました。誠意を持って速やかに対処することを要望しました。

賛成多数で可決

平成23年度宮若市国民健康保険 特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ3,565万円追加し、総額37億1,475万3千円としました。

全員賛成で可決

平成23年度宮若市後期高齢 者医療特別会計補正予算 (第1号)

歳入歳出それぞれ1,094万5千円追加し、総額4億1,154万円としました。

全員賛成で可決

建築を優先させたい。」との回答もありました。

各議案ともに全員賛成で可決

〈3月〉定例会

総務委員会

委員長 中島 健三

宮若市税賦課徴収条例の一部を 改正する条例の制定について

国の東日本大震災からの復旧・復興事業のうち、地方自治体で行われる予定の緊急防災・減災事業の地方負担分等については、地方税で財源を確保することになったための改正です。

1. 市民税に関するもの

・退職所得の課税は、所得割の額に10%控除していたが改正により廃止。

(※平成25年1月1日以後に支払われる退職手当等から適用。)

・平成26年度から35年度までの、個人市民税均等割を年500円引き上げる。

(※平成26年6月より実施。)

2. たばこ税に関するもの

・国税と地方税を合わせた法人実効

教育民生委員会

委員長 塩川 恭子

宮若市社会福祉センターに係る 指定管理者の指定について

宮若市社会福祉センターの指定期間満了に伴い、宮若市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例に基づき指定管理者の候補を選定し、これを指定するため議会に提案されたものです。

同条例第2条により公募を行わず、引き続き「宮若市福祉協議会」を選定しました。

全員賛成で可決

宮若市生活センターに係る 指定管理者の指定について

宮若市生活センターの指定期間満了に伴い、宮若市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例に基づき指定管理者の候補を選定し、これを指定するため議会に提案されたものです。

同条例第2条により公募を行わず、引き続き「宮若市身体障害者福祉協会」を選定しました。

全員賛成で可決

宮若市定住促進条例の一部 を改正する条例の制定について

税率の5%引き下げにより、都道府県は増収となり、市町村は減収になる。このため、たばこ税の税率を調整することで、増減の調整を行う。県たばこ税が減って市のたばこ税が増える。

(※平成25年4月1日から適用。)

賛成多数で可決

平成25年3月31日で失効する条例を5ヶ年延長するものです。

宮若市に定住することを目的に、市内に住宅及び土地を取得した人を対象に7年間で最大105万円の奨励金を交付します。

この制度により、3年で市外からの転入が66件、220人あるとの報告を受けましたが、一方で直方市や宗像市を始め、福岡市・北九州市・飯塚市等への転出も同数程度みられ、委員会としては、住宅リフォームに対しての助成等、更なる優遇措置を検討するよう求めました。

全員賛成で可決

上告及び上告受理申立て について

平成24年3月15日に判決があった(有)中部産業による損害賠償請求控訴事件について、上告及び上告受理申立てを

するものです。

委員会では、訴訟に至った経緯や今回の判決内容について詳細説明を受けました。

説明では、平成10年に契約した工事内容に変更が生じ、その増加分の請負金額を求める訴訟を平成14年11月5日に起こした裁判が、平成18年10月3日に上告を棄却されるまでの期間、公共工事への指名を行わなかったために、過去の実績から勘案して本来得られたであろう利益に対しての損害賠償請求とのことでした。

新聞報道では、市側の逆転敗訴と報道したことについて、「一審で相手が主張していた総額4千万円を超える要求は、双方の算出根拠が違うことから判断できず、その際、仮に市が払う場合の額を求められたので、65万7,672円を超えることはないとの書面を提出していた。今回の判決で、59万5,230円及び利息が年5分の金員、これまでの訴訟費用の応分の負担の支払いが言い渡されたが、ある意味市の主張が認められたと思っっている。」との説明がありました。

審議では、訴訟遂行の方針として、「相手が上告又は上告受理申立てをしない場合は取り下げる。」とあるが、明記する必要はないのではとの意見が多く出ました。これに対し、「最高裁にいく可能性は低いが、議会に説明した上で上告する姿勢は持っておく。市内業者と長く争うのはどうかといった考えもあり、説明した上で議決を頂き

平成23年度一般会計補正 予算 (第4号)

一般会計補正予算中、歳出の民生費、衛生費、教育費について審査しました。補正の主なものには障がい者自立支援費の減額、民生費では隣保間運営費、補助金の差額分を県に返還するための予算や児童措置費で国の制度内容が固まらないため、子ども手当で予算の減額、保健衛生費で、予防接種や健康診断、がん検診の受診者数が見込みより少なかったことによる減額、学校管理費で学校の耐震化に係る委託料及び工事請負費で、国の3次補正により学校施設環境改善交付金を受けて23年度に前倒しして行うための増額補正。若宮幼稚園に係る工事請負費・毛勝総合運動公園費で、多目的グラウンド用地購入費の減額、24年度に改めて計上されるため今年度の予算を減額するものです。

継続審査

全員賛成で可決



宮若市生活センター

工事情負契約の変更について

毛勝総合運動公園スタンドの建築工事について、平成24年6月30日までの91日間の工期延長をするものです。

全員賛成で可決

「大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求め る陳情書」

陳情団体である「福岡医療労働組合連合会」の瀧川書記長から、陳情の趣旨や、医療、介護に携わる看護師の労働環境の現状などについてお話を伺い

民事調停の申立てについて

家賃を滞納している市営住宅入居者で支払いの意思がない滞納者、7名に対し、民事調停を申立てるものです。

全員賛成で可決

宮若市農産加工センター夢工房に係る指定管理者の指定について

宮若市農産加工センターの指定期間満了に伴い、宮若市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例に基づき指定管理者の候補を選定し、これを指定するため議会に提案されたものです。

同条例第2条により公募を行わず、引き続き「夢工房里味会」を選定しました。

全員賛成で可決

ドリームホープ若宮に係る指定管理者の指定について

ドリームホープ若宮の指定期間満了に伴い、宮若市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例に基づき指定管理者の候補を選定し、これを指定するため議会に提案されたものを

です。

同条例第2条により公募を行わず、引き続き「農事組合法人ドリームホープ若宮」を選定しました。

原案についての反対討論として、「農事組合法人ドリームホープ若宮は、規約の変更をはじめ、きちんとした考えを集約し、その結果をもって、再度臨時議会を開催し、協議すべきである。」との討論があり、これに対して、「弁護士や県との協議の中で、基本協定の内容をきちんと精査し進めていく、さらに会計等についてもきちんと執行部側が指導等を行っていくのであれば賛成。」との討論がありました。

「本施設の指定管理者に指定された者が、本施設が産地形成促進を目的に設置されている公の施設であることを自覚して、目的達成のため、経費の削減等を含む健全で効率的な管理運営の確立に努めるよう、市において積極的な指導助言を行うこと。」等の4点に亘り、付帯決議の提案を行いました。原案、付帯決議ともに賛成多数で可決

宮若市共同育苗施設に係る指定管理者の指定について

宮若市共同育苗施設の指定期間満了に伴い、宮若市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例に基づき指定管理者の候補を選定し、これを指定するため議会に提案されたものを

同条例第2条により公募を行わず、

引き続き「直鞍農業協同組合」を選定しました。

全員賛成で可決



宮若市共同育苗センター

宮若市いこいの里千石に係る指定管理者の指定について

宮若市いこいの里千石の指定期間満了に伴い、宮若市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例に基づき指定管理者の候補を選定し、これを指定するため議会に提案されたものです。

同条例の規定に基づき公募により募集を行ったところ、「特定非営利法人ワーカーズコップ」と「宮若市いこいの里千石管理運営協議会」の2団体より申請があり、指定管理者予定候補者選定委員会より「宮若市いこいの里千石管理運営協議会」が妥当であるとの結果報告書が提出されたため候補者として選定しました。

全員賛成で可決

宮若市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

「市営住宅については、今後、長寿命化計画を策定している。策定した折には、産業建設委員会に報告し、計画にそって、住宅の建替え等について検討していく。」との答弁があつております。

全員賛成で可決

平成23年度宮若市一般会計補正予算（第4号）

事業確定に伴う減額補正が主なものです。

全員賛成で可決

平成23年度宮若市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

社会資本整備総合交付金交付決定に伴う減額、及び事業確定に伴うものです。

全員賛成で可決

平成23年度宮若市水道事業会計補正予算（第2号）

水道事業費1970万円を追加するものです。

全員賛成で可決

東日本大震災で発生した「がれき」の受入れに関する決議

岩手、宮城、福島3県では、約2,000万トン以上の「がれき」が発生し、1年経過した現在でも6%程度しか処理ができていない状況で、被災地の復旧と復興に向けて大きな障害となっています。

市議会は、一定の条件のもと、各関係機関等との連携を図り、国・県からの受入れの要請があれば、東日本大震災で発生した「がれき」の受け入れ可能な体制を整えるよう本市に要望する下記の決議案を全会一致で可決しました。

東日本大震災で発生した「がれき」の受入れに関する決議

昨年3月11日、マグニチュード9.0という世界最大級の東北地方太平洋沖地震が発生し、東北地方を始め、東日本の広範囲にわたる地域が、「東日本大震災」として、地震と巨大津波により、我が国でかつてないほどの大きな被害を受けた。

これまでも、全国各地の多くの人々が、被災地の復旧と復興に向けて取り組んでおり、本市においても、市民ボランティアをはじめ宮城県東松島市及び仙台市に職員を派遣するなど、様々な形で復旧と復興に向けた支援を進めてきた。

しかしながら、今現在、被災地の復旧と復興に向けて大きな障害となっているのが、膨大な「がれき」の処理である。

岩手、宮城、福島3県では、約2,253万トンの「がれき」が発生し、1年経過した現在でも6%程度しか処理ができていない状況である。

政府は、処理が進まない「がれき」のうち、県内処理を国が決めている福島県を除く、岩手県の約11年分にあたる約476万トン、宮城県の約19年分にあたる約1,569万トンのうち、401万トンについて広域処理をすることとし、全国の自治体に対して協力を呼びかけているが、受入れが進んでいないのが実情である。

被災地の方々の苦悩を思うと、全国民の協力による「がれき」の1日も早い処理が求められている。

「がれき」は、全国の自治体の協力と地元住民の協力がなければ、この先十数年そのまま放置された状態となり、この処理ができなければ、被災地の真の復興はあり得ないと考える。

よって、本市議会は、残留放射性物質除去の確約を条件に、通常の廃棄物相当と判断される「がれき」について、早急に各関係機関等との連携を図り、国・県からの受入れの要請があれば科学的な知見により放射能の影響を検証し、放射線量の測定等、受け入れ可能な体制を整えるよう本市に要望する。

なお、受け入れに際しては、「がれき」について情報を開示し、国・県及び本市が市民への説明責任を十分に果たすこと。

以上、決議する

平成24年3月21日

宮若市議会

市長報告

市長報告 1

福岡県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

今回の改正は、平成24年度及び平成25年度の後期高齢者医療の保険料率等を定めたものであり、保険料率については、所得割率が「100分の9.87」から「100分の10.88」に、均等割額が「52,213円」から「55,045円」に、賦課限度額が「50万円」から「55万円」に改正されています。

保険料の算定については、給付費や後期高齢者負担率の上昇等による保険料増加を抑制する対応として、剰余金や財政安定化基金の活用により、一人当たりの年間保険料額を79,271円とする改正が行われています。

また、被用者保険の被扶養者であった方に係る均等割額の軽減及び低所得者に係る均等割額の軽減措置については、引き続き実施されることとなっています。

市長報告 2

福岡県介護保険広域連合介護保険条例の一部改正について

今回の改正は、平成24年度から平成26年度までの介護保険制度に関する第1号被保険者の介護保険料を定めたものであり、本市はこれまで同様Bグループとなり、第4段階の基準額では、年間保険料額を58,466円とする改正が行われています。

今後も、介護保険制度の安定した保険運営を広域連合で行うとともに、質の高いサービスの提供に努めます。

市長報告 3

民事調停の報告について

平成23年3月定例市議会で議決を得た民事調停対象者14名のうち、9名が完納又は不履行分を納付され、3名は調停が成立しましたが、残る2名につきましては調停に出席せず不成立に終わっていました。その後1名が完納され、1名は建物明渡し等請求訴訟の申立てを行い、和解しています。

市長報告 4

若宮幼稚園の施設整備について

平成23年12月定例市議会において報告しましたように、若宮幼稚園の施設整備については、宮若市子育て支援センターと合わせて、新築に取り組みすることとしており、新しい園舎は、鉄筋コンクリート造の平屋建てで、子育て支援センターを含めた延べ床面積は931.99平方メートルとなっています。

幼稚園の施設としましては、保育室を7室配置しており、冷暖房を設置するとともに、3歳児の保育室には床暖房を設置します。

また、玄関前ロビーには図書コーナーを配置し、中央の中庭には、夏に組み立て式のプールを設置します。



若宮幼稚園完成予想図

市長報告 5

宮若市人権教育・啓発基本計画の策定について

子育て支援センターについては、園舎の東側に配置し、冷暖房及び床暖房を設置します。なお、幼稚園については、平成25年1月から、子育て支援センターについては、平成25年4月からの利用開始を目指し、今後の取り組みを進めます。

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律におきまして、地方公共団体の責務として人権教育及び人権啓発の施策を策定し、実施するものと定められており、本市においても、平成24年度から平成33年度までの10年間を計画期間とする「宮若市人権教育・啓発基本計画」を策定しました。

本計画の策定に当たっては、学識経験者や関係機関の代表者で構成した「宮若市人権教育・啓発基本計画策定委員会」を設けるとともに、平成22年度に市民意識調査を行い、この調査結果を基に計画の策定に取り組んできました。今後は、本計画に基づき、市民の皆様とともに人権尊重社会の構築のための施策を推進します。

本市の防災に対する考え方について伺う。



弓削田 敬

問 地域防災計画の現内容と見直しについて。

答 市長 本市の地域防災計画については、平成19年3月に策定をしております。

同計画の見直しについては、昨年3月の東日本大震災を受け、現在、福岡県が改訂作業を進めているところであり、本市計画の改訂にあたっては、県計画との整合性を図る必要があることから、その見直しを踏まえて、宮若市地域防災計画の改訂を行うこととしてまいります。



問 防災行政無線の進捗状況。

答 市長 平成22年度において、実施計画書の策定を行い、当該事業の精査と活用可能な財源の洗い出しを進めてきたところですが、双方向通信を基本にブロードバンド環境整備や福祉分野等、更なるシステムの有効活用を図るべく、当該システムの構築を進め、有利な財源の確保と併せて、早期の事業着手に努めていきたいと考えています。

問 自主防災組織の進捗状況。

答 市長 平成23年度において、福岡県の避難活動コミュニティ助成事業を活用し、組織設立の支援を進めています。現在、25自治会での設立を目的に働きかけを行っているところであり、24年度においても継続して組織の設立・育成に努めていきます。

問 災害対策本部である市庁舎の今後について。

答 市長 災害時における庁舎機能の維持について種々の課題が存在することは認識しています。が、現状の中での対応を行っていききたいと考えています。

定住化・企業誘致に効果的な手段としての光ファイバー網の整備を。



松尾 幸主

問 本市の人口流出を防ぎ、かつ、定住化や企業誘致の手段として「光ファイバー網の整備」のアドバランを早期に挙げる事についての考えは。

答 市長 声が多く上がっています。このような状況を受け、通信事業者への働きかけを強力に行い、光ファイバーでのブロードバンド化を早期に実現するための取組みを進めていきます。

問 財源の確保について。

答 市長 財源の確保については、通信基盤の整備には多額の費用を要することから民設民営を基本的な考え方としていますので、今後民間事業者への働きかけを行ってまいります。

定住化や企業誘致の手段としての光ファイバー網の整備については、光ファイバーによるブロードバンド環境の整備が定住化促進や企業誘致に与える影響の大きさは十分認識しています。

また、市民の皆さんや企業等からも光ファイバーの敷設を求め

画策定市民ボランティア会議」の協議内容はどのように反映されるのか。

答 市長 市民ボランティア会議の協議内容の反映方法については、市民ボランティア会議の協議の結果をもって携帯電話の不感地域対策及び地域の難視聴エリアの解消等を実施して参りました。ブロードバンド環境の整備についても市民ボランティア会議の意見を踏まえて事業者との協議を行ってきたところであり、今後も引き続き光ファイバーによるブロードバンド環境の整備実現に向け、鋭意努力していきます。

平成21年5月から行われた「総合通信基盤整備推進事業実施計

高等学校の「学区の弾力化」について。



中尾 ハギ子

問 県との話し合いは
どうなっているのか。

答 教育長

本市は県立高等学校普通科の通学区域として第13学区に指定されており、通学区域内として受験することが可能な普通科を有する高等学校は、鞍手高等学校と直方高等学校の2校と定められています。

大分県や熊本県など学区のない県もありま
すし、自ら選択し、学
ぶ意欲をもつ子どもた
ちを育成していくため
にも、生徒の多様な能
力・適性等に応じた学

校選択に十分応えられ
るよう、今後とも学区
の弾力化について引き
続き、県と協議したい
と考えています。

問 本市にはトヨタ自
動車九州(株)があるが、
私立工業高校の設置な
どを話された事はある
か。

答 教育長

市長が、昨年8月に
県と連携しトヨタ自動
車(株)本社に向かれた
おり、情報交換の中で、
中学校統廃合に伴う学
校跡地を活用した、ト
ヨタ工業学園の開校を
検討していただきたい
旨をお願いをされたこ
とを聞いています。ま
た、自動車産業関連企
業に貢献できる人材を
育成するためにも、竜

徳高校に自動車産業と
直結する自動車科を設
置していただくよう県
に要請をしています。

問 佐賀県が早稲田大
学の系列高校を誘致し
ているが、本市もこの
ような、いわゆる進学
校といわれる学校の誘
致等は検討しないの
か。

答 教育長

早稲田大学の系列高
校の誘致については、
早稲田大学の創設者の
大隈重信生誕の地とい
う意味合いもあり、開
校にいたったもので、
このようなことふまえ
れば、誘致は難しいと
考えています。

農業施策について。



吉崎 順一

問 特産品の開発等に
ついて、具体的に何か
あるのか。

答 市長

本市の農産物の特産
品については、米、花
き、果樹、野菜、卵、
焼酎等がありますが、
開発等については、農
商工が連携した
特産品開発専門
委員会にて、巨
峰やあまおうの
ジャム、地黄卵
や巨峰フルーツ
ケーキ等の、各
種商品の開発に
取り組んでいま
す。



とうふヨーグルト

最近では、国
内初の、豆腐で
作った「とうふヨー
グルト」と「あまおう
ソース」を組み合わせ
たセットを、東京で開
催されたグルメ&ダイ
ニングスタイルショー
に出展し、新商品コン
テスト、グルメ部門で
大賞を頂いたところで
あり、今後も本市の農
産物を使いまして、更
なる商品開発に取り組
んで参ります。

問 道の駅の計画につ
いて。

答 市長

近隣市町村の優良事
例の視察を行い、各施
設の整備経緯等の聞き
取り調査を行った結
果、類似施設の開設状
況や、消費者・経済動
向等、時代の変遷に鑑
みまして、事業計画の
再検討が必要と判断し
ています。

このため、平成24年
度施政方針に掲げてお
りますように、今後は、
農畜産物の生産体制及
び施設運営方法等の課
題を整理し、「道の駅」
設置基準等の検証を行
いながら、本市の農業、
観光の振興にもっとも
効果的な施設の整備に
ついて、更なる調査検
討を進めて参りたいと
考えています。

鳥獣被害対策について。



安河 英幸

問 鳥獣による農作物
被害は増えているの
か。

答 市長

筑豊農業共済組合が
実施しています平成23
年度の被害状況調査に
よりますと、本市のシ
カ、イノシシによる農
作物被害については、
水稲の被害面積は約10
ヘクタールで、被害金
額は約1,140万円、
大豆の被害面積は2ヘ
クタールで、被害金額
は約50万円となってお
り、昨年度と比較しま
すと被害が増加してい
る状況です。
鳥による被害につい
ては、共済組合からの



有害鳥獣駆除

遊休地の利活用
について。

問 遊休地を利用して
太陽光発電の設置を。

答 市長

遊休市有地について
は、立地条件や周辺の
状況等により、その土
地の状況に合った活用

報告はあつていません
が、市内では、ぶどう
等の果樹作物被害に対
する報告が、毎年、数
件程度、寄せられてい
ます。

をすることとし、個人
用住宅用地として活用
できる土地については
は、本年度からすぐに
売却可能な土地を個人
用住宅用地として処分
を進めているところで
す。

大規模な遊休地につ
いても、現在、土地の
状況にあった整理方法
等について調査・検討
を行っています。定
住促進の推進策とする
ことを基本に、その活
用について一定の方針
を取りまとめたいた考
えています。

太陽光発電の設置に
ついては、多大な初期
投資が必要であること
から、市が直接行う事
業としては考えていま
せんが、民間の参入と
いう点については、内
容により検討したいと
考えています。

施政方針について。



神谷 喜久雄

問 合併して6年が経
過し、施政方針の取
組み状況。「進めて参
ります。」「取り組み
ます。」「努めて参りま
す。」「の現在までの状
況は。総合計画前期基
本計画の最終年度に当
たり、現在までの状況
は。

答 市長

合併後6年が経過
し、施政方針の現在ま
での状況の質問と、2
点目の総合計画前期基
本計画の現在までの状
況については、
先日の本会議で、平
成24年度予算を議案に
上程するに当たり、施
政方針として市政運営
の基本方針と総合計画
に掲げる主要な事務事
業を中心に議員の皆様
に説明を行い、協力を
支援をお願いしたこ
ろです。

また、本市では計画
期間を10年間とする第
1次宮若市総合計画を
策定しており、この計
画の実現に向け、計画
的に事務事業を実施し
ています。

第1次宮若市総合計
画においては、平成24
年度までの5年間で前
期基本計画の計画期間
としており、この計画
期間内に取り組む約
250件の主要事業を
掲げていますが、その
うち、平成23年度末ま
でに概ね6割程度の事
業が、最終年度の平成
24年度末までに7割程
度の事業が完了するも
のと考えています。



宮若市総合計画

学校教育について現状と課題を問う。



中島 健三

「いじめ」のアンケート調査の結果は。

教育長

各学校において毎年、定期的にいじめに関するアンケート調査を実施しています。問題が見受けられるものについては、個人面談等を行い、解消に向けて迅速な対応を行なっています。各学校で作成しているいじめ問題総合対策計画の年間計画に沿って、児童生徒へのアンケートや面談、保護者への啓発活動、校内研修会の充実、教育相談体制の整備などを行い、これからも「早期発見、早期対応。」に努めていきます。

不登校・少年犯罪の動向は。

教育長

不登校とは、休みの理由は問わず、病欠なども含め年間30日以上休みがあることで、1月末現在の不登校件数は、小学校が9件、中学校が33件です。不登校の児童生徒については、各学校において、不登校対策委員会などの推進体制を整え、不登校問題総合対策計画のもとに、児童生徒への個別指導や、家庭と地域、関係機関と連携した取り組みを行っています。

若宮中学校の校舎建設について。

教育長

現在の若宮中学校も建築後年数が経過しており、施設整備が必要と考えています。平成24年度に敷地測量を実施し、その後、必要な事務処理を進めていきます。

少年犯罪の動向については、児童生徒を取り巻く社会状況が多様に変化していく中で、規範意識を育成するために、小学校は3年生から、中学校は全学年において、毎年外部講師を招いて、薬物乱

用防止や、万引き防止などのテーマ学習を行なっています。さらに今年度は、全中学校において、福岡県警が主催する暴力団排除教室を実施し、生徒の社会規範を遵守する判断力の育成や、犯罪行為の予防に努めています。



塩川 恭子

本市の健診受診率を問う。

市長

特定健診の受診率については、前年度と同程度となっています。がん検診の受診率は、少しずつ増加傾向にあります。

平成22年度調査結果

特定健診受診率	23.8%
がん検診受診率	
胃がん検診	7.2%
肺がん検診	8.5%
大腸がん検診	8.5%
子宮がん検診	16.3%
乳がん検診	16.2%

医療費の推移と今後の予測を問う。

市長

宮若市国民健康保険加入者一人当たりの医療費は、20年度、1,165円、21年度、1,260円、22年度、1,304円と増加傾向にあります。

22年度、35万7,956円と年々増加しており、今後も増加する傾向です。

乳がん・子宮頸がん無料クーポンの効果について。

市長

子宮頸がん検診受診率は、クーポン検診実施前と比較すると、いずれの検診も受診率の上昇が見られる事から効果はあったものと考えています。

がん検診受診率アップに向けた施策は。

市長

受診率向上のため子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診の無料クーポンや特定健診の対象者へ個人通知や受診勧奨を行い、特に受診率の低い30歳代、40歳代の節目年齢の方に対して個人通知を含めた啓発・周知で受診率の向上を図ります。

胃がん撲滅にピロリ菌検査の組み入れを。

市長

胃がん検診としてピロリ菌感染の有無の検査は、幾つかの自治体で胃がん対策の一環として独自に実施されていることは承知しています。本市には、現在、ピロリ菌検査は、現在のところ実施していません。

精神疾患対策について。

訪問相談できる専門家の配置を。

市長

精神保健全般に関する相談業務は保健センターにおいて、保健師が行っています。また、障がい者自立支援法に基づく相談支援については担当の保健師が行うとともに、地域支援事業である「相談支援センター事業」の委託を行いながら精神障害を含め、障がいのある本人及び介護者等の様々な相談に応じ必要な情報の提供・助言を行っています。

企業誘致について。



浜崎 稔哉

トップセールスの成果と、今後の方針。

市長

企業誘致については、福岡県企業立地課をはじめ、福岡県名古屋事務所及び福岡県企業局とともに、愛知県の大企業を訪問し、磯光工業団地への立地要請や市のPR等を行っています。

また、県が主催する北部九州自動車150万台生産拠点推進フォーラムへの参加や、市内誘致企業を密に訪問し情報収集に努めながら、誘致活動を行っています。相対的にみて、厳しい状況にあることは変わりありませんが、今後も自動車産業に主眼を置いた企業誘致に



磯光工業団地

こだわらず、多様な分野の産業も視野に入れて、インターネットを活用したりステインディング広告や、これまで実施してきた市内外の企業訪問等、様々な手法を講じながら、粘り強く誘致活動に努めていきます。

職員の勤務実態について

時間外勤務の実態と、どのような時間外削減の施策を取っているか。

市長

時間外勤務については、本市の事務事業を推進するに当たり、緊急やむを得ない場合に行うこととしており、平成22年度において、全体で3万6,802時間行っており、1人当たりに換算しますと1月の平均時間数は、13時間となっております。合併後の平成18年度の総時間数5万347時間と比較すると、1万3,545時間の削減となっております。時間外勤務削減のための施策としては、課内調整会議等を通して計画的かつ効率的な業務の執行に努め、併せて毎週水曜日のノー残業デーの実施など、継続的に取り組みを実施しているところとです。

空き家対策について。



吉野 英史

市内の空き家の現状は把握しているか。空き家について市民からの苦情はあるか。又、その件数を把握しているか。

市長

現在、市内全域での放置空き家の現状把握はしていませんが、自治会等から年に数件の相談があつており、現地確認をしています。

現在、放置されている空き家に対する対策は何をしているか。

市長

現在、放置空き家に関する自治会等からの

先進的な例を参考に「空き家管理条例」の制定についてどう考えるか。

市長

既に「空き家の管理に関する条例」を制定

相談内容に応じて、所有者に連絡をとる等、案件毎に可能な範囲で対応を行っています。

している自治体においては、空き家が管理不全な状態になることを防止することを目的として、条例が制定されているようです。本市としても、県内の数団体で条例が制定されていますので、調査・研究を行いたいと考えています。



県道中間・宮田線の整備について。



和田 義久

道路拡幅計画と進捗状況について。

市長

県道中間・宮田線については、龍徳下口地区の第1排水樋管付近から上流の市道恵ヶ谷線との交差点付近までの、約520mについて歩道整備計画があります。下流より160



県道中間・宮田線

m間については、平成18年度に用地買収及び一部工事が完了している。計画区間の第1排水樋管が断面不足であったため、平成19年度より調査設計を実施して国土交通省との河川協議が行われており、本年末には協議が終了するとのことである。

この樋管工事と併せて、残る未整備区間については、本年秋頃に工事着手の予定であり、その後年次的に整備を進める計画であると伺っています。

乳幼児医療費の拡充について。

制度拡充の取り組みについて。

現行制度の取り組みについて協議があったのか、また小学校卒業まで拡充した場合の予算はどれくらい必要か。

市長

現在福岡県の制度で、就学前までの乳幼児について医療費の自己負担を助成しており、3歳以上就学前までの乳幼児については所得制限があり自己負担を定額制としています。本市では独自に自己負担を完全無料としており、現段階では拡充する考えはありません。

現行制度を小学校まで拡充した場合約3,000万円必要となります。定住化へのインパクトが薄いため見送らせてもらったが別の方法で考えています。

道路行政について問う。



茅野 勝

宮若市内の県道の整備の進捗状況はどうなっているのか。

市長

主要路線の飯塚福岡線については、ルート未確定区域の早期確定及び用地取得が今後の課題となっています。市道勝野長井鶴線については、所田から菅牟田交差点間の整備促進が課題となっています。

県道南良津・宮田線は現在どういう状態なのか。

市長

本路線に重複する、本城橋から太蔵橋までの区間は、宮田本白線として、昭和28年に都市計画道路として指定

し、平成17年度に一般的な見直しが行われていますが、現在も都市計画道路として存続しています。

工事の工期・契約・監理委託・検査体制について問う。

工期と契約の関係。

市長

工期については、発注工事の内容やその規模等により必要な日数を設定し、その日数を工期として契約書で期間を定めています。

工事の検査体制はどうなっているのか。

市長

県や他の自治体の状況等を調査し、基本的に県の工事成績評価に準拠することで本年度から見直しを行っています。平成24年度からは福岡県土木整備部の検査員経験者を雇用する方

向で協議しています。

設計については、工事の内容と金額を決めるものであり、必要に応じて外部発注するなどして積算を行っています。

監理委託については、施工監理ということでは、本市が発注した工事が設計書どおりに施工されているかの確認、監理を行うもので必要に応じて委託を行っています。委託した場合の業務権限につきましては委託契約書に定める範囲となります。

他に「自治会長と公共工事に関する権限と行政との関わりと権限の範囲」、「第2西部露天掘跡地埋立てについて問う。」の質問がありました。

介護保険制度について。



藤嶋 厚

第5期事業がスタートするが、新事業計画の内容は。

市長

本市は福岡県介護保険広域連合に加入しており、保険者である広域連合が事業計画を策定することになっています。

現在、国の第5期介護保険計画の基本方針に基づいて策定しているところですが、構成市町村への配布予定は平成24年4月初旬です。現時点での具体的な内容は分かっていません。

地域包括支援センター

今後の体制と財源は。

市長

地域包括支援センターは、包括的支援事業と介護予防支援業務を一体的に実施する機関であり、社会福祉士・保健師・介護専門員などの専門職を配置しています。

配置については、本市の人口規模から勘案すると、包括的支援事業では5人の専門職、介護予防支援業務では8人の専門職が必要ではないかと考えています。

次に、運営の財源については、包括的支援事業に要する経費は、広域連合より給付見込額の3%を上限とする地域支援事業費からの配分金と、介護予防支援業務については、要支援1・2のケアプラ

ン作成に係る「介護報酬」での運営となります。

市長

自治体独自による試算をした場合の保険料・利用料金等ほどの程度になるのか。

市長

介護保険料については、広域連合の保険料算定の基礎数値を参考に、本市の給付実績等による大まかな試算をすると、第4段階の基準額の1・0では、年額約7万5千円となります。

また、利用料金については、平成24年4月1日より、介護報酬の見直しに伴い、全体で1・2%改定される予定であり、介護保険サービスの利用料が変更されることとなります。

光インターネット接続サービスが開始されます!!

定例会最終日の21日に「フレッツ光ネクスト」の提供エリア拡大について市長より報告がありました。

内容は、新たに宮若市の一部地域で、平成24年6月1日(金)から次世代ネットワークを活用した光インターネット接続サービス「フレッツ光ネクスト」を提供開始するといった内容でした。

詳しくはNTTのホームページをご覧ください。

※一部の悪質な訪問販売や電話勧誘販売には十分注意して下さい。

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。

<http://kaigidb.city.miyawaka.lg.jp/dsweb.exe/>

市議会を傍聴してみませんか。

次回の定例会は

6月4日(月)

開会予定です。

皆さんの傍聴をお待ちしています。

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所に掲示します。

【小さなお子さんをお連れの方は議事堂への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。】



3歳児教育が開始された若宮幼稚園入園式



福岡藩犬鳴御別館 桜の宴



トヨタ九州 スプリングフェスタ



犬鳴川 桜まつり

ちよっぴん

● 議員提出議案については、どの議員が提出したのか明らかに提出議員名を連記して発表すべきではないか。

60代 男性

● 一部の傍聴者のマナーが悪く、いやな気分がしました。自ら考えてほしいものです。

40代 男性

● 議案の賛成者・反対者の氏名とその理由が知りたい。

60代 女性

● 編集委員会より
本市議会の起立表決は起立の多少を認定する事になっております。賛成者・反対者の広報への掲載については協議を継続して行っておりますが、結論には至っていません。

アンケートへのご協力ありがとうございました。今後の議会運営の参考にさせていただきます。

編集後記

東日本大震災から早や1年がたちました。でも復興・再建はまだまだ進んでいません。その最大の障害は「がれき」の処理だといえます。東日本だけで処理する能力はありません。そこで宮若市議会として「がれき」の受け入れに関する決議を議員提出議案として提出し本会議で全員賛成で可決いたしました。もとより賛否両論あることは理解していますが、宮若の議員として、一緒にやっで行こうという議員各位の覚悟の発露であります。

今年も桜が咲きました。東日本にも美しい本当の花が咲く事を心より望んでいます。いっしょにがんばろう日本！

中尾 ハギ子

議会広報調査特別委員会

- 委員長 中尾 ハギ子
- 副委員長 松尾 幸主
- 委員 川口 英誠
- 委員 吉野 史
- 委員 塩川 稔
- 委員 浜崎 哉
- 委員 茅野 勝